歯科材料　06　歯科用印象材料

一般医療機器　歯科咬合採得用材料　JMDN 70883000

ウルトラプリント デンタルタフティース トライイン UV （MD）

【禁忌・禁止】

本品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性があるので、本品又は本品に含まれる成分に対して発疹、皮膚炎等の過敏症既往歴のある医療従事者の使用及び当該既往歴のある患者への使用はしないこと。

【形状・構造及び原理等】

主成分：ウレタンアクリレート 形状：粘ちょうな液体

容　量：500　／　1,000ｇ

原　理：光照射により重合硬化する。

【使用目的又は効果】

本材はクラウン、ブリッジ、義歯等の作製時、上下歯列の咬み合わせや、上下顎の位置関係を記録するために使用する。

【使用方法等】

1　本材の容器をよく振り、３Ｄプリンターのトレイにセットする。本材の撹拌が不十分であると、適切な造形物を作製できない。

2　３Ｄプリンターの取扱説明書に従い、製作物のデータを読み取り、造形を開始する。

3　３Ｄプリンターのプログラムが停止し造形が完了した後、プラットフォームを取り出し、造形物を上向きにした状態で紙又は布の上に置く。

4　プラスチック製のスクレーパー等でプラットフォームより造形物を切り出す。造形物表面の未硬化部分を取り除くため、イソプロピルアルコールに浸漬し、超音波洗浄機にかける。（1 回目：３分間、2 回目：３分間）

5　乾燥後、造形物にインクの未硬化物が残っていないことを確認する。変形を防ぐため、歯科技工用重合装置（ヘイギアシリーズ　推奨）を用い５分間、二次重合する。

6　必要に応じてサポート部分を取り除き形態修正等を行う。

本材との使用を推奨する医療機器

◯歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット

・チェアサイド　プロ（ＭＤ）
（届出番号：08B2X00005000030）

・エースリーディーＡ３Ｄ（ＭＤ）
（届出番号：08B2X00005000045）

・エーツーディー　Ａ２Ｄ（ＭＤ）
（届出番号：08B2X00005000043）

◯歯科技工用重合装置

・エアキュア光照射機（ＭＤ）
（届出番号：08B2X00005000031）

・ＰＣＵ光重合機（ＭＤ）
（届出番号：08B2X00005000046）

【使用上の注意】

1　この製品は、皮膚、目に触れたり、吸い込んだりすると炎症を引き起こす可能性があります。処理中は必ず保護具（手袋、メガネ、マスク）を使用してください。

2　換気の良い場所で作業してください。

3　目に入った場合は、すぐに水で洗い流し、直ちに医師の診察を受けてください。

4　皮膚に付着した場合は、すぐに水で洗い流し、石鹸で洗ってください。

5　認定担当者によるトレーニングを受けた後にのみ使用してください。

6　ご使用前にボトルをよく振ってください。

7　使用後は必ずすぐにボトルのキャップを閉めてください。

8　樹脂は排水溝に捨てず、こぼれたものは吸収材で吸収し、容器に移して廃棄してください。

9　加工ガイドラインに従ってご使用ください。

【保管方法及び有効期間等】

［保管方法］

本材は、乾燥した暗所で、直射日光を避け、腐食性ガスのない、換気の良い、15～28℃の室内で保管する。

開封後は、しっかりと蓋を閉めて保管する。

［有効期間］

本材容器の使用期限までに使用する。製造日より 24 ヶ月。

【保守・点検に係る事項】

取扱説明書に従い、日常の保守・点検を励行する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社エム・ディ・インスツルメンツ

住　　所：　〒300-1155
茨城県稲敷郡阿見町大字吉原字鎌田 3262-3

電話番号：　029-889-1411

FAX 番号：　029-889-1422

製造業者：　GUANGZHOU HEYGEARS IMC. INC
（ヘイギアーズ社；中国）

取扱説明書等を必ずご参照ください